

日本弁護士
連合会

弁政連ニュース

日本弁護士政治連盟

発行/平成16年7月20日
発行者/日本弁護士政治連盟
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3
弁護士会館15階
TEL 03-3580-9933

ご挨拶

より一層のご協力をお願い
します

日本弁護士政治連盟

理事長

久保井 一匡



暑い夏がやって来ました。皆様お元気でご活躍のことと拝察します。平素、私ども弁政連に多大のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。本年6月16日終了した通常国会において多数の司法改革関連法案が成立しました。中でも、刑事裁判に市民参加を認める「裁判員制度」は特筆すべきものです。また、全国各地に法的サービスをくまなく提供する「日本司法支援センター」も極めて画期的です。そのほかにも、ア) 行政事件訴訟の改正、イ) 労働審判制、ウ) 判事補の他職経験、エ) 檢察審査会議決への拘束力の付与、オ) 刑事手続の透明化・迅速化、カ) 知財事件の適正・迅速化、キ) 知財高裁の設置、ク) 学者の弁護士資格の特例廃止などいずれも重要な法律が成立しました。これらの法律の内容は、日弁連の目指すものからすると今なお不十分な点もありますが、基本的には現状の司法制度を大きく前進させるものとして積極的評価に値するものであります。このよう

な成果は、正に私ども弁政連の活動にご理解とご協力をいただいた国会議員の先生方のお力添えの賜物であります。厚くお礼を申しあげます。

しかし、残された課題も大変多いことを忘れてはなりません。例えば、弁護士費用の敗訴者負担の法律は本年秋の臨時国会において継続審議が予定されており、決して油断がなりません。

さらに、ADR基本法、捜査の可視化、行刑改革、未決拘留者に関する代用監獄など重要な課題が山積しており、これらについて国民的コンセンサスを得るため、引き続き尽力をする必要があります。

また、今次の司法改革において実現した法科大学院、日本司法支援センター（司法ネット）などが所期の目的を達成するためには、思い切った国の財政措置が求められます。

そこで国会議員の先生方におかれましては今後、より一層のご支援を下さいますようお願い申しあげます。

ご挨拶

日本弁護士連合会

会長

梶谷 剛



6月16日に終了した第159回通常国会において、司法制度改革関連10法案のうち、「弁護士報酬敗訴者負担法案」を除くすべての法案が成立しました。これで昨年度からの司法制度改革関連の法律は、実に22本が成立したことになります。数からみても、まさに未曾有の改革であると実感します。

この第159回通常国会は、日弁連にとって歴史的に大きな意義のある国会となりました。あらためて、法案の作成、その成立に向けてご尽力された国会議員の先生方をはじめ多くの方々に対し、深い敬意を表し、感謝申し上げます。

残された制度設計はもとより、日本司法支援センター設立に向けての準備活動、裁判員制度・被疑者国選弁護制度の導入や刑事訴訟手続の改

正を受けての取組み等々、これから詰めるべき課題も多岐にわたりますが、時代は間違いなく制度設計から実行の時代、制度に魂を入れる時代を迎えたと思います。

今後日弁連は、これまでにもまして各弁護士会・会員のエネルギーを集約し、新しい制度が定着・充実・発展していくための活動を、主体的・積極的に推し進める必要があります。

市民に身近な弁護士・弁護士会を目指す日弁連は、市民の代表である国会議員の方々との距離をもっともっと近くにしなければ日弁連の司法改革は実現できません。

貴連盟の一層のご支援とご協力を心からお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

新衆議院議員からの報告

新人衆議院議員として

衆議院議員（自由民主党）
柴 山 昌 彦



本年4月25日の衆議院議員補欠選挙では、皆様の格段のご支持をいただき、本当にありがとうございました。

前任者が公選法違反で逮捕され、議員を辞職するという事態は、地元に住む人間として大変残念でしたが、その議員の所属政党である自民党が次の候補者を全国から公募するという報道に接し、地元の住民であり法律家である自分こそがその任にふさわしいのではないかと思って応募したわけです。当初は有権者の反応が大変厳しく、しかも市議会議員をはじめ地元の党役員が軒並み逮捕されて組織が壊滅状態という難しい戦いでしたが、何とか劣勢を挽回して勝利を収めることができました。

当選後早速、会期中の通常国会における審議・採決に加わりました。衆議院法務委員会、同決算行政監視委員会、同武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会に所属し、弁政連の先生方のご指導のもと、破綻企業における労働債権の保護強化等を内容とする破産法の改正、行政庁による権利

侵害を受けた国民の救済を強化する行政事件訴訟法の改正、治安悪化の一因となっている不法滞在外国人の取り締まり強化を図った入管法の改正、武力攻撃を受けた際の自治体等の危機管理体制確立を内容とする国民保護法等の成立に携わり、参考人質問にも立ちました。また、佐世保の小学生女児殺害事件を受け、加害者の保護矯正ばかりを強調して事実解明や被害者の権利がないがしろにしている現在の少年法制に疑問を投げかけるとともに、公共心や命の大切さを重視する方向での教育基本法の改正についても提言を行いました。自民党の部会で検討している会社法改正については、法務省担当者もまじえ、企業活動の円滑化とコーポレート・ガバナンスの強化の調和という観点から議論を続けています。さらに、終盤は衆議院憲法調査会に加わり、現在の外交・内政問題に的確に対処するためには、平和憲法の理念を維持しながらもタブー視することなく憲法改正に取り組むべきだという立場から提言を行いました。

一連の司法改革の流れを受け、今後は、犯罪被害者保護の問題、基本法の翻訳の問題、秋の国会で争点となるであろう敗訴者の弁護士費用負担の問題などが俎上に上ります。ADR問題や、法科大学院の教育実態の検証などにも全力投球して参りますので、引き続きご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

第20回参議院議員選挙 弁政連支援議員立候補者名簿 (順不同) (敬称略)

市川 一朗 (自由民主党)	宮城
入澤 肇 (自由民主党)	比例
近藤 正道 (自由民主党)	新潟
月原 茂皓 (自由民主党)	比例
鶴保 康介 (自由民主党)	和歌山
服部三男雄 (自由民主党)	奈良
荒木 清寛 (公明党)	比例
沢 雄二 (公明党)	東京
浜四津敏子 (公明党)	比例
弘友 和夫 (公明党)	比例

江田 五月 (民主党)	岡山
小川 敏夫 (民主党)	東京
櫻井 充 (民主党)	宮城
千葉 景子 (民主党)	神奈川
前川 清成 (民主党)	奈良
円 より子 (民主党)	比例
築瀬 進 (民主党)	栃木
福島 瑞穂 (社会民主党)	比例
仁比 聰平 (共産党)	比例
古井戸康雄 (無所属)	愛知

支部からの報告

弁政連大阪支部の設立と活動の報告

大阪支部幹事長 高村順久

1 設立まで

弁政連大阪支部は、日本弁護士政治連盟の5番目の支部として、平成15年7月26日に設立されました。他支部に比べて比較的早い支部の立ち上げとなったのは、久保井理事長のお膝元という事情にもよりますが、支部設立の必要性は、近年の司法改革の大きな動きの中で大阪の多くの弁護士が共通に認識していたところでしょう。正直なところ、私自身若いころは弁護士が政治家と付き合うなどドッグフードを食べるようなものという認識でしたが、弁護士会の活動に深く関わってみて、その間違いに気付かされました。

大阪支部は、平成15年6月から大阪弁護士会理事者を交えた有志弁護士で下準備のうえ7月26日に設立総会を開催、規約と役員人事を承認して正式発足となりました。

支部長には元大阪弁護士会会长児玉憲夫氏に就任いただき、副会長経験者、現・元各派幹事長に副支部長(14名)、その他有力者に理事(27名)、監事(1名)をお願いし、事務方の幹事長、副幹事長という陣容で活動にあたっております。また、大阪の歴代会長には顧問をお願いしております。

2 設立総会とその後の活動

設立総会は、弁護士会館に近い大阪全日空ホテルで開催、引き続き同じホテルの別室で支部設立記念パーティーを開いて設立を祝いました。このパーティーには大阪府選出の衆・参議院議員及び大阪弁護士会員である国会議員をご招待し、支部設立のお披露目としましたが、総選挙も近いとあって現職の衆・参議院議員14名、議員秘書氏による代理出席8名が出席、支部会員約60名が集まって盛大な設立記念パーティーとなりました。

衆議院議員冬柴鐵三氏、北側一雄氏、西村真悟氏はいずれも大阪弁護士会の会員ですが、ご存知のとおり冬柴氏(16期)は政権与党である公明党の幹事長、北側氏(33期)は同政調会長という要職にあり、昨年の総選挙で再選を果たされました。弁護士会、弁政連の活動に対し深い理解をいただいていることは心強いところです。

年の明けた今年1月17日には、秋の総選挙で当選された衆議院議員の当選祝賀会を兼ねた大阪支部新年会を開催し、当選・再選の議員10名にご出席いただき、当支部会員50名以上で当選のお祝いをいたしました。弁政連大阪支部としては2回目の国会議員を招いてのパーティーであったためか、予想以上に懇親の実が深まつたと思います。

今年2月22日には大阪のホテルグランヴィアにおいて自民党の「移動政調会」なる催しがあり、弁政連から誰か出席をとの要請があり、私が出席してきました。不況に苦しむ近畿圏の活性化に関する意見を中心でしたが、司法改革に関し、内閣の推進本部で進められている弁護士報酬の敗訴者負担制度(合意制)の問題点等について意見を言わせてもらいました。

弁政連大阪支部の存在がある程度認知されてきたためか、政治資金パーティーへの協力要請がよく来るようになっています。要請のすべてに応える力はありませんが、日ごろ司法改革問題等で日弁連・大阪弁護士会の主張に理解を求めている議員諸氏からの要請については、弁政連としてできるだけの協力をしているところです。

当支部の会員は、まだ100名を少し超えた程度であり、2,800人の大阪弁護士会会員からするといかにも少ない現状です。今年度は会員の増強に力を入れたいと思っております。

以上、雑駁な記事ですが、大阪からの報告とさせていただきます。

京都支部の設立と活動のご報告

京都支部長 谷口忠武

平成15年8月6日付で、本林徹日弁連会長と久保井一匡弁政連理事長連名による支部設立の要請が弁護士会長宛になされた。司法改革運動に資するためである。

京都においても、有志が相談して準備に当たった。改革立法が次々と具体化し、やや遅れた嫌いがあるが、平成16年3月24日創立総会を迎えることができました。

創立総会は、京都弁護士会自慢の新会館に久保井理事長及び安藤幹事長をお迎えして、開催され、平穏裡に議事を終えました。

引き続き支部設立記念パーティーが開かれました。地元選出の国会議員や地方議員の出席を得て、賑やか且つ和やかな懇談を行い午後8時過ぎに散会しました。

京都支部は、京都弁護士会の政策提言を立法に当たる政治家につなぐ努力や、弁護士及び弁護士会の正確な実情を政治家に伝え、正しい理解を求める活動を通じて、弁護士会の外郭団体としての地歩を固めたいと考えています。

活動に当たっては、あくまでも、弁護士会の活動に資すること、一党一派に偏ることのないこと、単なる献金団体と批判されることのないなどを旨とする事を確認しています。

上記活動方針に則り、早速に、平成16年度の支部の活動として、5月22日(土)京都弁護士会館において、京都支部主催で、京都弁護士会と京都選出国会議員の懇談会を開催しました。出席国会議員も自民1、民主2、共産2とバランスよく、弁護士会側からは、理事者全員、8委員会の代表が出席し、午前11時から午後1時まで、昼食をとりつつ、有意義な意見交換を行うことができました。議員からの感想も好評で、毎年1回継続的に開催するつもりです。

京都支部は、発足時の会員数が49名しかありません。まだまだ京都弁護士会会員の認知を得ているとはいえない。地道で有益な活動を行うことにより理解を深めてもらい、焦ることなく徐々に会員の増強にも努めたいと考えています。



弁政連の強い組織を首都に東京に～1.15東京本部の発足の御報告～

日本弁護士政治連盟東京本部 幹事長 伊藤茂昭

日本弁護士政治連盟の皆様の日頃の活動に敬意を表します。日本弁護士政治連盟東京本部は、弁政連の6番目の支部として、平成16年1月15日設立されました。

弁政連の活動は、この数年の日弁連の司法制度改革の推進と相俟って強化されてきました。その政治的影響力の拡大は、司法改革に果たした役割から見ても評価されるものでしょう。しかしながら、その活動は、東京においても、日弁連の役職経験者等を中心とした活動に留まっており、日弁連執行部のお膝元という特殊性からも、草の根的に地域に密着した組織活動には遠い実情にあったと思われます。

東京三会の会員数の合計は本年の10月には1万人を突破すると予想されます。全国的な組織としての弁政連の強化にとって、首都東京での三会会員の活動の強化が必須なことはいうまでもありません。その第一歩が、東京三会の会員による東京支部の設立でした。そして、昨年より東京三会の代表により発起人会がもたれ、設立に向けての準備が開始されました。その段階で、名称は、少々対外的な考慮を入れて「東京本部」と称することといたしました。そして、本年1月15日、設立総会を開催、規約・運動方針を採択し、山内堅史元東弁会長を本部長に、三羽正人前日弁連事務総長を本部長代行に選出しました。仙台、群馬、埼玉、名古屋、大阪に次いで全国6番目の支部の誕生です。

独立の支部財政が、未だ確立していない段階で、早速政党の東京選出の国会議員との懇談会を準備致しました。そして、4月5日公明党と、4月6日民主党と第一回の朝食会をホテルニューオータニで開催致しました。出席者は東京本部役員の外、4月に就任したばかりの東京三会の会長、党側は、東京選出の国会議員のみならず、東京都の組織の幹部に加え、都議会議員にも出席いただきました。国会議員の中には、既に弁護士出身として、あるいは司法改革の関わりの中で、日弁連・弁政連と深い関わりのある方もおられましたが、新たに東京選出国会議員として参加された方や、都議会の幹部の参加もあり、東京「地方」の新たな関係を踏み出す第一歩となりました。特に裁判員制度などの全国的なテーマだけでなく、東京簡易裁判所調停部の墨田移転問題について、都議会議員も交えて、都民のアクセスの観点からも、現実的な対策にわたって意見交換が行われたことも、今後の東京三会の活動にとって心強い味方を得る意義がありました。

また、今後の活動方針として、若手を中心とした活動の活発化、組織化を展開することを予定しております。

5月11日にはその第一回の準備会的な活動のための会合ももたれました。ときに、いずれも東京弁護士会で弁護士会活動に熱心な会員であった早川忠孝会員が昨年の総選挙で、柴山昌彦会員が補欠選挙で、新たに衆議院議員に当選いたしました。いずれも、選挙区は埼玉ですが、柴山会員は30代であり、若手の活動の活発化の起爆剤としての期待も大きいものがあります。

何はともあれ、7月はセブンイレブンの参議院選挙、その結果を踏まえて、司法支援制度、裁判員制度など今後によりよい制度への実質化へ向けて、政治の果たす役割は法律制定で終わるわけではありません。今後の日弁連と政治とのかかわりは益々重要になり、弁政連の新たな活動も期待されていると考えられます。

ちなみに、東京三会の会員の弁政連への会員の加入は未だ500人を超えた段階に留まっています。東京本部が発足したのを機に、事務局機能を強化し、新たな会員拡大への活動を二年目を迎える前に着手すべき必要があると考えております。何卒今後ともよろしく御願い致します。以上ご報告と致します。

弁政連活動日誌(6)

自 平成16年1月1日
至 平成16年6月28日

1月15日	正副理事長会議・東京本部設立総会・新年会兼東京本部設立祝賀会	4月13日	在京正副理事長会議
1月20日	自民党との朝食会	4月16日	民主党との朝食会
1月26日	弁政連ニュース第5号刊行	5月14日	公明党との朝食会・在京正副理事長会議
2月12日	在京正副理事長会議	6月7日	在京正副理事長会議
3月16日	在京正副理事長会議・自民党との懇談	6月16日	国会統一行動・理事会
3月24日	弁政連京都支部設立総会に久保井理事長・安藤幹事長が出席	6月18日	日弁連理事会に久保井理事長、平山理事長代行が出席し、活動に対する協力要請
		6月28日	弁政連ニュース第6号編集会議

編集後記

梶谷日弁連新執行部がスタートし、参議院選挙も行われます。司法と立法の架け橋となるこのニュースがより広く読まれることを期待しています。（よしおか）

司法改革立法については、今後、その実質化が問題となり、益々、弁政連の活動（あんどう）が求められます。

東京本部には若手会員も積極的に参加しつつあります。若手会員から見事、衆議院議員も誕生しました。弁政連も次第に身近になります。（あいかわ）

はじめて弁政連ニュースの編集に携わりました。55期という若輩者ではありますが、若手の視点・意見をどんどん紙面に反映させていきたいと思っております。（うすい）

新しい制度が次々にスタートしようとしています。しかし、まだスタートラインに立っただけで、実際に走り出しあたとはいえないと思います。力を尽くすのは、これからです。（よしなり）

弁護士報酬敗訴者負担法案を除く9本の司法改革関連法案が成立しました。器の中身は、日弁連がより説得的で合理的な内容を他に先駆けて提示することが重要だと思います。（やまぐち）